

平成30年度 佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

平成30年度佐倉市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月25日提出

佐倉市長 蕨 和 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
4 繰入金		19,628	△1,112	18,516
	1 繰入金	19,628	△1,112	18,516
歳入合計		27,385	△1,112	26,273

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		22,273	△1,112	21,161
	1 施設管理費	22,273	△1,112	21,161
歳出	合計	27,385	△1,112	26,273